個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【総務部税務課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 家屋評価システム | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 固定資産税及び都市計画税の適正な課税 | |
| 記録項目 | 1住所、２名前、３資産（家屋） | |
| 記録範囲 | 家屋の所有者 | |
| 記録情報の収集方法 | 住民基本台帳、家屋調査 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　□有　■無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【総務部税務課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 家屋台帳システム | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 固定資産税及び都市計画税の適正な課税 | |
| 記録項目 | 1住所、２名前、３資産（家屋） | |
| 記録範囲 | 家屋の所有者 | |
| 記録情報の収集方法 | 住民基本台帳、家屋調査 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【総務部税務課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 公図システム | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 固定資産税及び都市計画税の適正な課税 | |
| 記録項目 | １氏名、２登記簿住所、３資産（土地） | |
| 記録範囲 | 土地の所有者 | |
| 記録情報の収集方法 | 住民基本台帳、法務局からの情報提供 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　□有　■無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【総務部税務課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 固定資産税及び都市計画税 | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 固定資産税及び都市計画税の適正な賦課 | |
| 記録項目 | 1住所、２氏名、３生年月日、４性別、５住所、６電話番号、７口座情報、８資産（土地、家屋、償却資産）、９固定資産税及び都市計画税賦課情報 | |
| 記録範囲 | 納税義務者、相続人、納税管理人 | |
| 記録情報の収集方法 | 住民基本台帳、本人からの申告、法務局からの情報提供、家屋調査 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【総務部税務課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 個人住民税 | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市県民税の適正な賦課 | |
| 記録項目 | 1住所、２氏名、３生年月日、４性別、５個人番号、６電話番号、７口座情報、８収入（所得）・就労状況・所得控除・扶養情報、９市税等賦課情報、10障害等 | |
| 記録範囲 | 納税義務者及び世帯員 | |
| 記録情報の収集方法 | 住民基本台帳、本人からの申告、給与支払報告書、法定調書 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 税務署、県税務局、他市町 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　□有　■無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【総務部税務課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 軽自動車税 | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 軽自動車税種別の適正な賦課 | |
| 記録項目 | 1住所、２氏名、３生年月日、４性別、５個人番号、６電話番号、７口座情報、８障害等、９車両情報、10課税・納税状況 | |
| 記録範囲 | 軽自動車の所有者、使用者及び届出者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、届出者 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 軽自動車協会 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　□有　■無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【総務部税務課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 法人住民税 | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 法人住民税の適正な賦課 | |
| 記録項目 | 1住所、２氏名、３会社名、６電話番号、７口座情報、８収入（所得）・就労状況・所得控除・扶養情報、９市税等賦課情報 | |
| 記録範囲 | 法人の代表者等 | |
| 記録情報の収集方法 | 法人住民税申告書、異動届 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 税務署、県税務局 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| □有　■無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年１１月８日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【総務部税務課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 国民健康保険税 | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 国民健康保険税の適正な賦課 | |
| 記録項目 | 1住所、２氏名、３生年月日、４性別、５個人番号、６世帯番号、７電話番号、８口座情報、９収入（所得）・扶養情報、10市税等賦課情報、11資格情報 | |
| 記録範囲 | 世帯主及び被保険者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、実施機関内 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 税務署、県税務局、他市町 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　□有　■無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【総務部税務課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 後期高齢者保険料 | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 後期高齢者保険料の適正な賦課 | |
| 記録項目 | 1住所、２氏名、３生年月日、４性別、５個人番号、６電話番号、７口座情報、８収入（所得）・扶養情報、９市税等賦課情報、10資格情報 | |
| 記録範囲 | 被保険者及び世帯員 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、実施機関内 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　□有　■無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【総務部税務課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 住民税課税支援システム | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市税等（市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料）の適正な賦課 | |
| 記録項目 | 1住所、２氏名、３生年月日、４性別、５個人番号、６電話番号、７収入（所得）・就労状況・所得控除・扶養情報、８所得税賦課情報 | |
| 記録範囲 | 納税義務者及び世帯員 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人からの申告、給与支払報告書、法定調書 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　□有　■無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【総務部税務課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 賦課収納管理 | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市税等の収納・滞納整理を行うため | |
| 記録項目 | 1住所、２氏名、３生年月日、４性別、５電話番号、６口座情報、７賦課情報 | |
| 記録範囲 | 滞納者、納税義務者、相続人、納税管理人 | |
| 記録情報の収集方法 | 住民基本台帳、本人からの申告や情報提供 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【総務部税務課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 口座振替 | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 口座振替・振込に利用 | |
| 記録項目 | 1住所、２氏名、３生年月日、４性別、５電話番号、６口座情報、７賦課情報 | |
| 記録範囲 | 納税義務者 | |
| 記録情報の収集方法 | 金融機関 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 金融機関 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日